

奥多摩町デジタルトランスフォーメーション
(DX) 推進方針 **【2.0 版】**

令和4年7月 策定

令和6年1月 改訂

1 方針策定の背景・目的

近年の ICT（情報通信技術）の進歩は、スマートフォンの普及とともに急速に進展し、ビジネスやコミュニケーションの在り方をはじめ、あらゆる場面でデジタル技術が不可欠なものとなっており、私たちの生活に大きな変革をもたらしています。

本町においても、ICT を活用した業務効率化や住民サービスの向上に取り組んでいますが、行政分野におけるデジタル化は、社会全体で見ると大きく遅れているのが現状です。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に社会が変容する中、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫りとなりました。

国においては、行政分野のデジタル化の遅れに対処するとともに、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進することで、多くの課題解決や経済成長につなげることを目指し、令和 2 年 12 月 25 日に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」、「2020 年改訂版デジタル・ガバメント実行計画（令和 3 年 12 月 24 日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」として再策定）」を閣議決定し、今後のデジタル社会の将来像を示しました。

併せて、自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進のため、令和 3 年 1 月から令和 8 年 3 月までを計画期間とした「自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下「自治体 DX 推進計画」という。）が同日の令和 2 年 12 月 25 日付で策定（令和 5 年 12 月 12 日付で第 2.2 版に改定）され、地方自治体として取り組むべき重点事項が示され、さらに、令和 3 年 7 月には「自治体 DX 手順書」が公表されました。さらに、令和 3 年 9 月にはデジタル庁が設置され、Society5.0 の実現とともに、行政手続きのオンライン化に係る目標値設定、基本原則等を掲げデジタル強靱化社会の構築を進めることとされたことから、自治体は今後の DX への取り組みを一層強化していく必要があります。

このような背景を踏まえ、ICT を活用することにより、住民の生活や職員の業務がより良い方向に変革するよう、本町の DX 推進に関する基本的な考え方を示す「奥多摩町デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針」（以下「本方針」という。）を策定します。



Society5.0 は、サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会です。

国の第 5 期科学技術基本計画（平成 28 年 1 月 22 日閣議決定）において、我が国が目指すべき未来社会の姿として、初めて提唱されました。

出典：内閣府ホームページ

2 本方針の位置づけ

本方針は、第5期長期総合計画をデジタルの側面から推進する方針として位置づけ、国の「自治体 DX 推進計画」と整合を図りながら、本町の DX を一層推進するための基本的な考え方や方向性を示すものです。

また、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画として位置付けるものとします。

3 方針の期間

本方針の期間は、国が策定した「自治体 DX 推進計画」との整合を図り、令和7(2025)年度までとします。ただし、デジタル技術の進展や国及び東京都のデジタル化施策、社会動向についても常に変動していくことを踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

年度	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025
奥多摩町	第5期長期総合計画					次期計画
			奥多摩町 DX 推進方針			
国	自治体 DX 推進計画					

4 推進体制

(1) 奥多摩町 DX 推進本部

DX の推進にあたっては、庁内の横断的な連携・協力が不可欠であるとともに、迅速な意思決定をもって取り組みを推進する必要があるため、課長級以上の職員で構成される「奥多摩町 DX 推進本部」（以下「本部」という。）を設置します。

奥多摩町 DX 推進本部は、DX 推進に関する方針・計画の策定（見直し）等、当町の DX 推進に係る最終的な意思決定を行います。

(2) 奥多摩町 DX 推進部会

本部の下部組織として、「奥多摩町 DX 推進部会」（以下「部会」という。）を設置し、各課（係）の情報共有を図り、DX 推進のための庁内横断的な体制を構築します。また、部会が各課（係）の旗振り役となり、DX 推進に取り組んでまいります。

5 基本方針

次の3つの基本方針を掲げ、本町の実態にあったDXの推進を目指します。

(1) 住民サービス・利便性の向上

デジタル技術の活用により、誰もが便利で質の高いサービスを楽しむことができる環境を整備し、時間や場所を問わずスマートフォンによる手続きを可能とするなど、住民サービスの向上や手続きに係る負担の軽減を目指します。

(2) 行政事務の効率化

デジタル技術の活用に合わせて、既存の業務を見直し・改善することにより、業務の効率化、業務負担の軽減を図り、行政や職員の生産性向上と新たな価値を生み出すことを目指します。

(3) 地域社会のデジタル化

少子高齢化による労働力不足や自然災害、新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式への転換、地域経済の活性化など、地域社会の課題解決に向けたデジタル技術の活用や人材育成を推進し、活力のあるまちを目指します。

6 基本政策

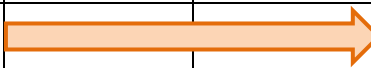
基本方針を踏まえ、次の各施策に取り組んでまいります。

(〔◆〕印は自治体DX推進計画(第2.2版)の重点取組事項)

(1) 自治体フロントヤード改革の推進〔◆〕

自治体DX推進計画では、今後、多くの地方公共団体において、少子高齢化・人口減少が進み、行政資源が益々制約されていく一方、住民の生活スタイルやニーズが多様化している中においては、行政手続のオンライン化だけでなく、「書かないワンストップ窓口」など、住民と行政との接点(フロントヤード)の改革を進めていく必要があるとされています。

フロントヤード改革には、現状業務の把握や分析が必要となりますので、業務量調査の実施なども検討し、また、新庁舎建設事業とも連携をして、改革に取り組んでまいります。

内 容	R4年度(2022)	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)
フロントヤード改革の検討				

(2) 自治体情報システムの標準化・共通化〔◆〕

国が推進する自治体情報システム標準化・共通化の方針を踏まえ、国から示された手順書・仕様書に基づき、基幹系情報システム（基幹系 20 業務）の標準化・共通化に取り組みます。

基幹系情報システムについては、既に西多摩郡の 4 町村で共同運営を行い、これまでも 4 町村で構成する「西多摩郡電算共同運営協議会」「西多摩郡電算共同運営協議会運用部会」において課題への取り組み、運用方針、自治体間の連携などを検討し運用を行っています。

自治体情報システム標準化・共通化においても、4 町村の共同運営により協議会及び運用部会において検討を進め、適正にシステム移行ができるよう取り組みます。

【基幹系 20 業務】

- 住民基本台帳 ●選挙人名簿管理 ●固定資産税 ●個人住民税 ●法人住民税
- 軽自動車税 ●国民健康保険 ●国民年金 ●障害者福祉 ●後期高齢者医療
- 介護保険 ●児童手当 ●児童扶養手当 ●生活保護 ●就学 ●健康管理
- 子ども・子育て支援 ●戸籍 ●戸籍の附票 ●印鑑登録

内 容	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)
システム移行の検討・移行				
標準準拠システムへ移行				
標準準拠システムの稼働・運営				

(3) マイナンバーカードの普及促進・利用の推進〔◆〕

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも確実・安全に本人確認・本人認証ができ、デジタル社会の基盤となるものであり、今後もマイナンバーカードと各種カードとの一体化や、行政手続のオンライン化・デジタル化などの利活用シーンは拡大することが見込まれるとされ、自治体 DX 推進計画では、普及促進・利用の推進について取り組むとされています。

町においても、引き続きマイナンバーカードの普及促進を優先的に進めるとともに、マイナポータルとの連携等を通じてマイナンバーカードの利便性の向上を目指します。

内 容	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)
普及に向けた施策の検討・実施				

(4) 情報セキュリティ対策の徹底【◆】

自治体の情報セキュリティは、「マイナンバー利用事務系」「LGWAN 接続系」「インターネット接続系」の三層にネットワークが分離された、「三層の対策」を行っていますが、強固なセキュリティ対策が図れる一方、各ネットワーク間の情報の利活用が制限されるため、利便性の向上やデータの高度利用を図るうえでの妨げになっていることが課題となっています。

今後は、国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシー」を踏まえ、本町の「情報セキュリティポリシー」の見直しを行い、セキュリティと利便性が両立されたネットワーク環境の構築を目指します。

内 容	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)
セキュリティポリシー改定		→		
セキュリティ対策の実施	→			

(5) 自治体の AI・RPA の利用促進【◆】

本格的な人口減少社会となる 2040 年頃を見据え、希少化する人的資源を事務事業の立案や計画策定業務、コミュニケーションを必要とする業務などに振り向けるため、業務の在り方そのものを改善する必要があります。

AI や RPA などのデジタル技術は、業務を改善する有効なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスの提供を続けていくためには、対象業務の検討・事務処理方法の見直し等が必要となりますので、業務量調査の実施なども検討して自治体フロントヤード改革の推進とあわせて検討し、デジタル技術の積極的な活用が図られるように取り組みます。



内 容	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)
対象業務の検討・業務改善			→	
AI・RPA の導入・活用の検討			→	



(6) テレワークの推進 [◆]

テレワークは、ICT を活用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフスタイルに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」を進めるうえで重要な手法の一つです。

一方で、セキュリティの確保や公務の特性を踏まえた労務管理等のあり方、職員間のコミュニケーションの促進などの課題もありますので、これら諸課題の解決に取り組み、デジタル時代の業務運営に対応する自治体のテレワークの推進を検討してまいります。

内 容	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)
対象業務・導入範囲の検討				
テレワーク環境の検討				

(7) デジタルデバйд対策

地域全体でデジタル化を進めて行くためには、年齢、障害の有無、性別、経済的な理由等にかかわらず、すべての人がデジタル化の恩恵を受けられる環境整備に取り組むことが重要です。

パソコン・スマートフォンやインターネット等のデジタル技術を利用できる人とできない人の間に、情報格差が生じることがないように、国や東京都、民間事業者、地域住民等と連携し、デジタル機器の利用方法について高齢者等が身近な場所で相談や学習を行える機会を設けるなど、デジタル格差解消の取り組みを進め、誰一人取り残すことのない、人にやさしいデジタル化を目指します。

内 容	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)
対応策の検討・対策の実施				

(8) オープンデータの推進

官民データ活用基本法では、「地方公共団体は、保有するデータを国民が容易に利用できるよう必要な措置を講ずる」とされており、オープンデータとして、町民、地域、企業が共用できる環境をつくり、新たな価値や文化の創造ができるよう求めています。

今後は、行政情報のデジタル化を進め、公共データの公開及びデータの質の向上に取り組めます。

内 容	R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R6 年度 (2024)	R7 年度 (2025)
公開データの整備・公開				

(9) デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

デジタル田園都市国家構想は、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら、地域課題の解決と魅力の向上を図ることとされています。

また、デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるDXを積極的に推進するとしており、デジタル田園都市国家構想交付金が整備され自治体の取組を支援しています。

町においても、デジタル技術を活用した地域課題の解決並びに地域活性化を図るため、デジタル田園都市国家構想交付金の活用の可能性を検討してまいります。

内 容	R4年度(2022)	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)
デジタル実装に向けた 基盤整備の検討			→	
分野ごとの課題抽出・施策検討	→			

〔デジタル田園都市国家構想の取組みイメージ図〕



* 出典：デジタル庁ホームページより

【参考】用語集

- ICT
 - ・ Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）（情報通信技術）の略。情報処理及び情報通信に関する技術の総称のこと。

- デジタルトランスフォーメーション（DX）
 - ・ スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した概念で「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」を指す。単なるデジタル化ではなく、デジタルを手段として住民目線で、制度や組織の在り方等を変革していくこと。

- 自治体 DX 推進計画（総務省）
 - ・ デジタル社会の構築に向けて、自治体に取り組むべき各種施策を着実に進めていくために国が令和2（2022）年12月に策定した計画。

- デジタルデバイド
 - ・ インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差。

- 東京電子自治体共同運営事業
 - ・ 東京都内の自治体が1つの情報システムを共同で利用し、行政サービスを提供する事業で、次のサービスを提供。
 - ① 電子申請サービス（個人・法人・任意団体向け）
 - 行政手続（住民票申請・各種講座申込等）をインターネット上から行うことができるサービス。
 - ② 電子調達サービス（事業者向け）
 - 自治体への入札手続きをインターネット上から行うことができるサービスで、「資格審査申請サービス」「入札情報サービス」「電子入札サービス」の3つで構成。

- マイナポータル
 - ・ 行政手続きの検索やオンライン申請、行政機関からのお知らせを受け取ることが可能な国が運営するオンラインサービス。

- AI

- ・ **Artificial Intelligence** (アーティフィシヤル・インテリジェンス) (人工知能) の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

- **RPA**

- ・ **Robotic Process Automation** (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略。人間がコンピューター操作で行う作業をソフトウェアにて自動化すること。定型的な事務処理を自動化することにより、業務効率を図る。

- **オープンデータ**

- ・ 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民だれもがインターネット等を通じて容易に利用(加工・編集・再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。

- ① 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
- ② 機械判読に適したもの
- ③ 無償で利用できるもの